

平成 25 年 度
教育に関する事務の点検・評価報告書

平成26年8月

亀山市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	平成25年度 亀山市の教育行政	2
III	点検・評価の対象となる事務	13
IV	学識経験者による意見	15
V	教育委員会による点検・評価	19

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することと定められています。

亀山市教育委員会では、市の事務事業評価対象事業及び学校教育ビジョン、生涯学習計画、子どもの読書活動推進計画に掲げられた事務事業について、担当室自らが1次評価を行い、学識経験者2名から意見をいただいた後、最終的に教育委員会において点検・評価を行いました。

その結果について、「平成25年度教育に関する事務の点検・評価報告書」として取りまとめましたので、報告いたします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 平成25年度 亀山市の教育行政

1. 平成25年度教育方針

国においては、教育再生実行会議を中心に、「いじめ防止対策基本法」の制定や道徳教育の強化など、教育諸制度の改革に関し、審議が進められています。

一方、三重県においては、重要課題に対する具体的方策を審議するための教育改革推進会議が継続的に開催されています。また、2年目となる「みえの学力向上県民運動」の取り組みや子どもたちが安心して学べる環境づくり、地域に開かれた学校づくり等に重点が置かれています。

このような、国や県の動向・施策を見極めながら、亀山市では、「第1次総合計画後期基本計画」（平成24年度～平成28年度）との整合性を図りつつ、「亀山市学校教育ビジョン」及び「亀山市生涯学習計画」の各種計画を着実に進めるとともに、学校防災の対策をはじめとする危機管理の取り組みも推進します。

2. 亀山市学校教育ビジョン

(1) 基本理念

- ① 亀山市の自然、歴史・文化や地域のよさ、人とのつながりを大切にし、5万人都市としての特性、個性を活かす教育の実現
- ② 子どもが確かな学力を身につけ、心身ともに健やかに成長し、自己肯定感を持つことができる教育の推進
- ③ 亀山市の教育の基盤として、子どもが安心して、信頼することができる教育環境の整備

(2) 基本目標

亀山市の学校教育における現状と課題をふまえ、次の三つの基本目標の具現化を図るため取組を進めます。

① 「亀山市の豊かな教育資源を活かした創造的な教育」

- ・ 地域の実情やニーズを的確に把握し、教育資源を最大限に活かした創造的な教育活動を実施し、より一層地域から信頼される特色ある学校づくりを進めます。
- ・ 学力向上の三本柱である「学習規律の徹底」「授業改善」「学習習慣の確立」の取り組みや読書活動の取り組み、ICTを効果的に活用した授業や指導方法の工夫、情報モラル教育の推進等により学力向上を図ります。また、家庭の協力を得ながら、子どもたちに変化する社会に対応し主体的に生きていく知・徳・体のバランスのとれた生きる力が身につくよう努めます。

②「すべての子どもの学びを支え、心をはぐくむ教育」

- ・ 青少年期は感性や情緒などが成長する時期にあることから、体験を通じた人権教育や道徳教育の推進を図り、家庭や地域と協力し基本的な生活習慣の定着を図るとともに、心の発育を促し、規範意識の向上や問題行動などへの未然防止を進めます。
- ・ 保幼・小・中・高がつながる一貫した支援・体制の構築や更なる関係機関との連携、教職員の専門性と指導力の向上を図ります。また、外国につながる児童生徒への日本語指導の充実・学習支援を一層推進します。
- ・ 子どもたちを取り巻く環境の変化に対応した健康の保持増進や基礎体力づくりに関する取り組み、地産地消や継続的かつ実効性のある食育指導を推進します。

③「子どもの未来を拓く教育環境の整備」

- ・ 多様な子どもや保護者のニーズに対応するため教職員の意識改革や学校組織体制の充実を進め、学校経営品質向上活動による改善を推進します。また、家庭や地域の教育力の向上や学校区を単位とした地域との協働について継続強化して取り組みます。
- ・ 安全で快適な学校施設の整備・改修を計画的に進めていく必要があります。また、市立図書館との連携による学校図書館の充実を進めます。
- ・ 教職員の危機管理意識や能力の向上、子どもの安全教育を推進します。
- ・ 子どもたちの健全育成に向け、就学前からの一貫した本市の教育の実現のため、保幼・小・中の教職員の連携や専門性の向上、幼稚園と保育所の一体化の検討を行います。

(3) 亀山市学校教育ビジョン「基本目標」に対する成果指標

目 標		目標数値	H23 年度 (実績)	H24 年度 (実績)	H25 年度 (実績)	H28 年度 (目標)
1	亀山市の豊かな教育資源を活かした創造的な教育	学校評価アンケートにおける授業理解度について (肯定的な回答をした児童・生徒の割合)	小学校 89% 中学校 82%	小学校 89% 中学校 81%	小学校 90% 中学校 79%	小学校 92% 中学校 78%
2	すべての子どもの学びを支え、心をはぐくむ教育	学校評価アンケートにおける学校生活満足度について (肯定的な回答をした児童・生徒の割合)	小中学校 91%	小中学校 91%	小中学校 91%	小中学校 90%
3	子どもの未来を拓く教育環境の整備を達成するため	コミュニティスクール(学校運営協議会)等の実施校数	1 校	1 校	1 校	3 校

3. 亀山市生涯学習計画

(1) 基本理念

豊かな歴史・文化と自然の中で深まる学びと交流

(2) 基本目標

基本理念である『豊かな歴史・文化と自然の中で深まる学びと交流』をもとに、具体的な施策・事業を推進し、それを形のあるものとするため、特に、次の4つの柱を基本目標とします。

①「自主的・自発的学習のきっかけづくり」

- ・生涯学習においては、学習を始めるための「きっかけづくり」や「適切な情報」が重要です。そこで、市民の自主的・自発的な学習活動を支援するために、市が中心となり学習のきっかけとなる情報収集とPRを積極的に行い、市民が容易に情報を共有できる環境づくりを進めます。

②「だれもが学べる学習環境づくり」

- ・子どもからお年寄りまで、生涯を通じて学ぶことのできる学習環境づくりが求められています。市民各層の幅広く多様なニーズに対応して学習の機会と場づくりに努めるとともに、市民が自主的に企画し運営する取組を促進します。

③「亀山の地域資源を活かした学習の展開」

- ・市民が共有する豊かな歴史・文化と自然は、私たちの心の拠り所であり誇りです。地域ごとの歴史・文化をともに学び、再発見し、周辺の身近な自然環境を学ぶことにより、地域が生き生きとするような新しい地域文化を創りあげる学習を進めます。

④「ともに学び生き活きとした地域社会（人とまち）の実現」

- ・すべての地域住民がともに生き活きと学び、個性と能力を発揮しながら、「わが地域」を創り上げていきます。また、学校教育と社会教育がともに協力しながら、地域に密着した学習を進めることにより、地域（人とまち）づくりを推進します。

(3) 亀山市生涯学習計画「基本目標」に対する数値目標

目 標		目標数値	H23 年度 (実績)	H24 年度 (実績)	H25 年度 (実績)	H28 年度 (目標)
1	自主的・自発的 学習のきっかけ づくり	「生涯学習」に対 する認知度	—	—	—	70%
2	だれもが学べる 学習環境づくり	公民館講座・行 政出前講座の年 間受講者数	18,898 人 行政出前講座 10,121 人 公民館講座 8,777 人	22,503 人 行政出前講座 13,818 人 公民館講座 8,685 人	20,477 人 行政出前講座 12,626 人 公民館講座 7,851 人	21,750 人
3	亀山の地域資源 を活かした学習 の展開	歴史文化講座の 年間受講者数	2,098 人 まちなみ文化 財室 1,390 人 歴史博物館 708 人	2,232 人 まちなみ文化 財室 1,301 人 歴史博物館 931 人	3,233 人 まちなみ文化 財室 2,353 人 歴史博物館 880 人	1,800 人
4	ともに学び生き 生きとした地域 社会(人とまち) の実現	放課後子ども教 室のボランティ ア人数	6,277 人	7,078 人	8,995 人	9,600 人

4. 使命・目標

(1) 使命・目標

- ① 亀山市の豊かな教育資源を活かし、「知・徳・体」のバランスのとれた教育活動を推進します。
- ② 地域資源を活かし、生涯を通して学ぶことのできる学習環境づくりを目指します。
- ③ 亀山市の教育基盤の整備を進めます。
- ④ コミュニケーションを大切にした教育行政を進めます。

(2) 実施方針

- ① 家庭や地域の教育力向上の取り組みを行い「知・徳・体」のバランスのとれた教育活動を推進します。
 - ・ 子どもたち一人ひとりの学力を的確に把握し、学力の三本柱「授業改善」「学習習慣の確立」「学習規律の徹底」に取り組みます。
 - ・ 家庭の教育力の向上と幼児教育の充実に取り組みます。
 - ・ 子どもの道徳性を養い、高めるために家庭・地域・学校が一体となって取り組みます。
 - ・ 学校生活や放課後子ども教室などを通じ、運動やスポーツに親しむ児童・生徒の育成に努め、子ども達の体力向上に取り組みます。
- ② 亀山市の自然、歴史・文化や地域の特性、人とのつながり、及び個性を活かす教育の実現を目指します。
 - ・ 信頼される学校づくりの推進に向けた学校経営品質向上活動を推進します。
 - ・ 地産地消の推進と食材生産地等の情報、食育に関する取り組みを積極的に発信していきます。
 - ・ 亀山市の教育資源を活かした特色ある学校づくりを推進します。
- ③ 快適で安心・安全な学校等を目指し、教育環境の整備を進めます。
 - ・ 少人数教育推進と安心・安全な学習環境を確保するため、亀山東小学校整備事業及び白川小学校耐震改修事業を実施するとともに、川崎小学校校舎改築の事業計画の策定を進めます。
 - ・ 市民の快適な学習環境を整えるため、図書館の内部改修を実施します。
- ④ 生涯学習社会の実現を目指します。
 - ・ 生涯学習の関係機関及び関係団体との情報共有と連携に努め、生涯学習情報の一元化と青少年の健全育成に努めます。
 - ・ 子どもの居場所づくりの拡大に努めます。
- ⑤ コミュニケーションを大切にし、教育委員会の関係各室が連携して一体的な教育行政を進めます。
 - ・ 教育委員会の関係各室が連携し、コミュニケーションをとりながら一体的に教育行政を進めます。

5. 教育委員会

(1) 教育委員会委員

役 職	氏 名	任 期
委 員 長	肥田 岩男	平成 24 年 3 月 28 日～平成 28 年 3 月 27 日
委員長職務代理者	井上 恭司	平成 25 年 2 月 22 日～平成 29 年 2 月 21 日
委 員	村山 竹則	平成 22 年 2 月 22 日～平成 26 年 2 月 21 日
委 員	大萱 宗靖	平成 26 年 2 月 22 日～平成 30 年 2 月 21 日
委 員	岡田 香	平成 25 年 2 月 22 日～平成 29 年 2 月 21 日
教 育 長	伊藤 ふじ子	平成 23 年 2 月 22 日～平成 27 年 2 月 21 日

(2) 審議事項（平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月） 審議事項 47 件

平成 25 年 4 月定例会（平成 25 年 4 月 25 日開催）

- 専決処分した事件の承認について（5 件）

平成 25 年 5 月定例会（平成 25 年 5 月 24 日開催）

- 平成 25 年 6 月 亀山市議会定例会教育行政現況報告について
- 亀山市少人数教育推進するさと先生取扱規程の一部改正について
- 亀山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

平成 25 年 6 月定例会（平成 25 年 6 月 27 日開催）

- 亀山市立図書館条例施行規則の一部改正について
- 亀山市立図書館内部改修に伴う休館及び開館時間の変更について
- 亀山市青少年総合支援センター補導委員の委嘱について
- 専決処分した事件の承認について（1 件）

平成 25 年 7 月定例会（平成 25 年 7 月 25 日開催）

平成 25 年第 4 回臨時会（平成 25 年 7 月 29 日開催）

- 市職員の懲戒処分について

平成 25 年 8 月定例会（平成 25 年 8 月 22 日開催）

- 亀山市教育委員会機関の市職員の人事異動に伴う職員の任免について
- 平成 25 年 9 月 亀山市議会定例会教育行政現況報告について
- 平成 24 年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について

平成 25 年 9 月定例会（平成 25 年 9 月 26 日開催）

- 平成 25 年度 亀山南小学校及び 亀山中学校の薬剤師変更の委嘱について
- 専決処分した事件の承認について（1 件）

平成 25 年 10 月定例会（平成 25 年 10 月 24 日開催）

平成 25 年 11 月定例会（平成 25 年 11 月 13 日開催）

- 亀山市就学等に関する規則の一部改正について
- 平成 25 年 12 月 亀山市議会定例会教育行政現況報告について

平成 25 年第 5 回臨時会（平成 25 年 11 月 19 日開催）

平成 25 年 12 月定例会（平成 25 年 12 月 26 日開催）

- 亀山市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱の一部改正について
- 専決処分した事件の承認について（1 件）

平成 26 年 1 月定例会（平成 26 年 1 月 23 日開催）

- 市職員の人事異動について
- 全国学力・学習状況調査の学校別の結果公表に関する対応について
- 亀山市学校いじめ防止基本方針について

平成 26 年第 1 回臨時会（平成 26 年 2 月 10 日開催）

- 平成 26 年 3 月亀山市議会定例会教育行政一般方針について
- 平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果公表について

平成 26 年 2 月定例会（平成 26 年 2 月 24 日開催）

- 平成 26 年度全国学力・学習状況調査の結果公表について

平成 26 年第 2 回臨時会（平成 26 年 2 月 28 日開催）

- 県費教職員の人事異動（案）について
- 平成 26 年度亀山市土曜授業の取組についての基本方針（案）

平成 26 年第 3 回臨時会（平成 26 年 3 月 13 日開催）

- 亀山市立川崎小学校校舎改築基本計画書の策定について
- 専決処分した事件の承認について（1 件）

平成 26 年第 4 回臨時会（平成 26 年 3 月 24 日開催）

- 市職員の人事異動（案）について
- 専決処分した事件の承認について（1 件）

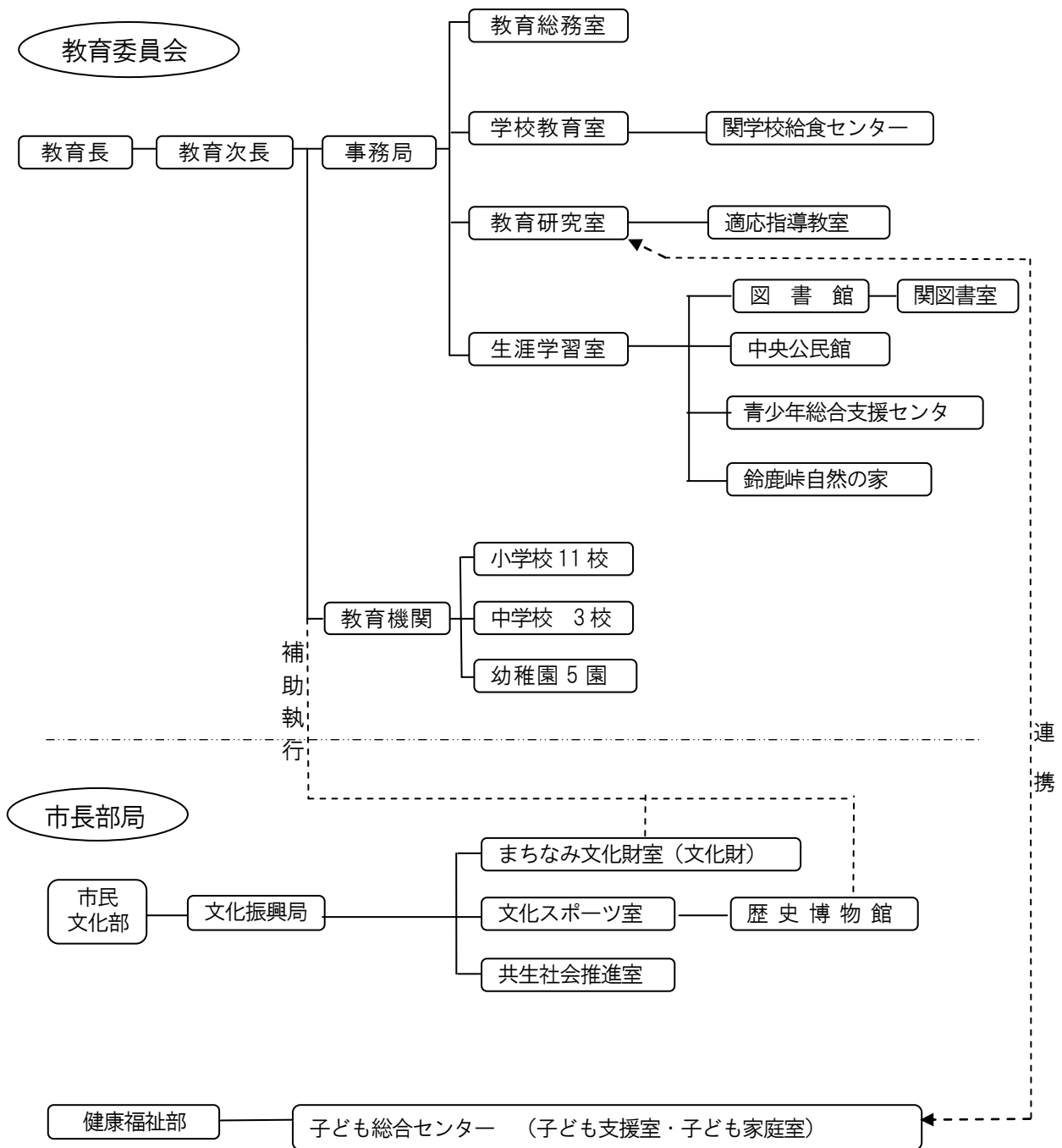
平成 26 年第 5 回臨時会（平成 26 年 3 月 28 日開催）

- 市職員の人事異動（案）について
- 専決処分した事件の承認について（1 件）

平成 26 年 3 月定例会（平成 26 年 3 月 28 日開催）

- 亀山市教育委員会委員長の選挙について
- 亀山市学校運営協議会を設置する学校の指定について（加太小学校）
- 亀山市学校運営協議会を設置する学校の指定について（川崎小学校）
- 亀山市教育委員会公印規則の一部改正について
- 亀山市幼稚園保育料減免に関する規則の一部改正について
- 亀山市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 平成 26 年度学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
- 亀山市亀山地区遠距離児童・生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について
- 亀山市立亀山南小学校バス通学児童に対する通学費補助金交付要綱の一部改正について
- 市職員の人事異動（案）について
- 亀山市立川崎小学校校舎改築基本計画策定委員会要綱の廃止について

6. 事務局・教育機関等



7. 事務分掌

(1) 事務局

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

室名	事務分掌
教育総務室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教育委員会の会議に関する事。 (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関する事。 (3) 補助執行に関する事。 (4) 教育委員会所管職員(県費負担職員を除く。)の人事及び給与に関する事。 (5) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する事。 (6) 職員共済組合に関する事。 (7) 公印の管理に関する事。 (8) 教育調査及び統計に関する事。 (9) 請願及び陳情に関する事。 (10) 広報及び渉外に関する事。 (11) 教育行政に関する相談に関する事。 (12) 公告式に関する事。 (13) 秘書、儀式及び表彰(県費負担職員を除く。)に関する事。 (14) 文書等の収発に関する事。 (15) 教育財産の取得の申出に関する事。 (16) 保育料の徴収に関する事。 (17) 室、学校及び学校給食施設の予算の調整並びに執行に関する事。 (18) 学校及び学校給食施設の建設計画に関する事。 (19) 学校及び学校給食施設の設置、変更、管理及び廃止に関する事。 (20) 幼児用マイクロバス及び小学校用スクールバスの運行に関する事。 (21) 委員会事務局の他の室に属しない事。
学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 室及び学校の予算の調整及び執行に関する事。 (2) 就学に関する事。 (3) 通学区域及び通学路に関する事。 (4) 学校保健及び衛生に関する事。 (5) 独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する事。 (6) 学校給食に関する事。 (7) 亀山市関学校給食センターの運営に関する事。 (8) 教育職員の免許に関する事。 (9) 教育関係職員の人事、サービス及び福利厚生に関する事。 (10) 学級編制及び教職員組織に関する事。 (11) 教育職員の表彰に関する事。 (12) 就学援助及び就学奨励に関する事。 (13) 学校の管理運営に関する事。 (14) 事務の共同実施に関する事。 (15) 教材備品に関する事。

室名	事務分掌
教育研究室	(1) 室及び学校の予算の調整及び執行に関すること。 (2) 就学指導に関すること。 (3) 教育関係職員の研修に関すること。 (4) 教育課程及び教育計画に関すること。 (5) 教科用図書に関すること。 (6) 学校教育の指導及び助言に関すること。 (7) 学校教育の指導面に係る調査及び研究に関すること。 (8) 教育に必要な教育資料の収集及び提供に関すること。 (9) 教育相談及び適応指導に関すること。 (10) 生徒指導に関すること。 (11) 学校における人権教育に関すること。 (12) 読書活動に関すること。 (13) 情報教育に関すること。
生涯学習室	(1) 社会教育委員に関すること。 (2) 生涯学習の振興に関する企画及び調査研究に関すること。 (3) 社会教育関係施設の設置、変更、管理、運営及び廃止に関すること。 (4) 社会教育の企画、調査及び指導に関すること。 (5) 家庭教育支援に関すること。 (6) 成人教育に関すること。 (7) 公民館活動に関すること。 (8) 視聴覚教育に関すること。 (9) 社会教育関係団体の育成指導に関すること。 (10) ユネスコ活動に関すること。 (11) 図書館の管理及び運営に関すること。 (12) 青少年総合支援センターの運営に関すること。 (13) 青少年の健全育成に関すること。

(2) 図書館

名称	事務分掌
図書館	(1) 図書館の施設及び設備の維持管理に関すること。 (2) 図書館資料の受入れ、整理及び保存に関すること。 (3) 図書の貸出し、返却等利用に関すること。 (4) 読書相談等に関すること。 (5) その他図書館の設置目的を達成するために必要な事業に関すること。

Ⅲ 点検・評価の対象となる事務

1. 対象事務

点検及び評価の対象は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条により「教育委員会の職務権限」として規定されている教育に関する事務の管理及び執行の状況です。このことから評価対象は、教育委員会が所管する教育行政全般としますが、主に「第1次亀山市総合計画後期基本計画」に基づく、第1次実施計画の教育委員会各室が所管する施策（主要事業15事業）のほか、標準事業27事業や「亀山市学校教育ビジョン」、「亀山市生涯学習計画」及び「亀山市子どもの読書活動推進計画」の平成25年度における各取組状況などについて、評価を実施しました。

なお、「文化財に関すること」及び「歴史博物館に関すること」については、補助執行として市長部局において実施しています。

【主要事業】

- ・ 亀山東小学校整備事業
- ・ 川崎小学校改築事業
- ・ 白川小学校耐震改修事業
- ・ 個の学び支援事業（幼稚園）
- ・ 個の学び支援事業（小学校）
- ・ 個の学び支援事業（中学校）
- ・ 外国語指導助手配置事業
- ・ 中学校給食実施事業
- ・ 少人数教育推進事業
- ・ 情報教育推進事業（小学校）
- ・ 情報教育推進事業（中学校）
- ・ 学校図書館支援事業
- ・ 放課後子ども教室推進事業
- ・ 図書館子ども読書活動推進事業
- ・ 図書館改修事業

【標準事業】

- ・ 私立学校等助成事業
- ・ 施設整備費（小学校費）
- ・ 施設整備費（中学校費）
- ・ 地場農畜産物利用推進事業
- ・ 体育・文化活動支援事業（小学校費）
- ・ 体育・文化活動支援事業（中学校費）
- ・ 特色ある学校づくり事業（小学校費）
- ・ 特色ある学校づくり事業（中学校費）
- ・ 中学校体験活動支援事業
- ・ 学力・体力向上支援事業
- ・ 教職員研修事業
- ・ 特別支援教育推進事業
- ・ 学校支援地域推進事業
- ・ 幼児教育推進事業
- ・ 道徳・人権教育推進事業
- ・ コミュニティスクール推進事業
- ・ 生徒指導充実事業
- ・ 適応指導教室事業
- ・ 外国人児童生徒教育支援事業
- ・ 婦人団体育成費
- ・ 生涯学習フェスティバル開催費
- ・ 子育て学習展開事業
- ・ 中央公民館活動推進費
- ・ 青少年健全育成費
- ・ 青少年自立支援事業
- ・ 成人式開催費
- ・ 青少年総合支援センター費

2. 評価基準（1次評価）

事務事業評価シートは各事業における成果の総合判定を、また学校教育ビジョン及び亀山市生涯学習計画については、平成25年度の取組状況について、事業の各担当室において1次評価を実施しました。その評価基準は次のとおりです。

【事務事業評価シート】

- A … 順調に進んだ
- B … まずまず進んだ
- C … あまり進まなかった
- D … 進まなかった

【学校教育ビジョン、亀山市生涯学習計画】

- 5 … 達成度が概ね100%以上
- 4 … 達成度が概ね80%以上
- 3 … 達成度が概ね60%以上
- 2 … 達成度が概ね30%以上
- 1 … 達成度が概ね30%未満
- 0 … 未着手

※亀山市子どもの読書活動推進計画については、平成25年度の実績・進捗状況を記載しています。

IV 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るため、2名の学識経験者から意見をいただきました。

名 前	所 属 等
なか りつこ 仲 律子	鈴鹿国際大学（国際人間科学部 国際学科）教授
ふるた まさみ 古田 正美	株式会社鳥羽水族館 元館長

鈴鹿国際大学国際人間科学部 教授 仲律子氏からの意見

【全体の事業について】

1. 平成22年度から今年度までの教育予算の推移を見てみると、平成22年度の約38億6千万円から今年度は約20億5千万円と減少している。これは平成22年度に3校（園）の改築が行われたためということであるが、例えば教育行政が充実しているフィンランドでは教育予算は全予算の約16%と高く、一方亀山市では平成26年度が教育費は全予算の9.9%となっている。亀山市でもこれからの亀山市の未来を担う子ども達への教育予算のさらなる充実をはかるべきである。
2. 教育委員会の主要事業は、第1次亀山市総合計画に基づいて実施計画として主要事業を明らかにするもので、その中で実施年度や計画額等が策定されている。そして、PDCA マネジメントサイクルに基づいて、毎年度、事務事業評価を実施しているのであるが、例えば「生涯学習計画」の中の「亀山市生涯学習人材バンク」・「キラリ人材バンク」の活用と一本化の検討の評価点が0となっている。この場合、PLAN-DO が機能していないと考えられるため、なぜそのような計画をしたのかという根本的な検討が必要であると考えられる。
3. しかし、全体的には亀山市が教育に掲げる基本理念は、誠実に実行されていると考えられる。特に、教育研究室が事務分掌をしている亀山市就学指導委員会や子ども支援室と合同に行っている特別支援に係る支援活動は、国の特別総合研究所のパートナーに指名されるほどの質を誇っている。

【個別の事業について】

4. 学校給食については、子どもの食物アレルギー等への対応を考えると、栄養教諭の人員増加が求められる。東京都の調布市立小学校で、給食を食べた5年生の女子児童が急性アレルギー反応を起こして死亡するという事故が平成24年に起きているが、子どものいのちに関わる重要

な役割を担っている栄養教諭の負担は大きいため、現在の人員配置が適切かどうかの検討が必要であると思われる。

5. 亀山市は地域の子どもたちは地域で育むという風土があり、放課後子ども教室推進事業では、三重県下の単独の市の中ではすべての小学校で実施されており、平成25年度においては三重県健康福祉部子ども・家庭局から表彰も受けている。しかし、学童保育との連携に課題を残しており、今後、女性の社会進出に伴い働く母親が増加していくと考えられる中で、さらなる工夫が期待される。
6. 全国学校図書館協議会「第56回学校読書調査」（平成22年12月公開）では、小中学生の読書量は増えているが、一方で年齢を重ねるごとに、20代、30代の「読書離れ」「活字離れ」が指摘されている。したがって、生涯を通じて、本を読む習慣や本を活用して物事を調べる習慣を子どもの頃から確立することが重要であると考えられる。亀山市のファミリー読書リレーや、中学校での司書派遣・小学校での図書館協力員の配置等は、子どもへの読書活動の推進に期待が持てる事業である。
7. 教育研究室の目玉事業でもある小1プロブレムに対応する「幼児教育推進事業」の「保幼小接続カリキュラム」では、保育園・幼稚園の12～3月と小学校の4～7月のカリキュラムに関連を持たせることで、スムーズな移行につながったと結果が得られている。急激な環境の変化は子どもにとって大きなストレスであるため、スムーズな移行が行えるこの事業は、とても効果的な取り組みであると考えられる。
8. 外国人児童生徒教育支援事業については、他市において、日常生活に必要な日本語の力を「話す・聞く」「読む」「書く」のカリキュラムに沿って、パッケージ化された教材を用いて、ボランティアによる日本語指導を短期間（3～4か月）実施している事業がある。亀山市でも巡回相談員の配置とともに、このような事業を検討するとよいと考えられる。
9. 生涯学習に関しては、中学卒業後の青少年が支援の対象になるものであるが、亀山市の中学校までの途切れのない支援を継続していく仕組み作りが必要であると考えられる。現在は高校生以上の発達障がい児・者への支援が大きな課題となっており、地域社会での居場所をどのように確保していくかが各自治体でも検討されている。亀山市の中学校までの支援は先進的であるため、ライフサイクルを通じての発達障がい児・者の支援について市としての体制を早急に確立してもらいたいと期待している。
10. 子どものいのちに関わる事件・事故・災害等が発生した際の子どもへの心理支援について、さらなる検討が必要であると思われる。緊急支援チームをどのように構築するのか、事件・事故・災害の種類によって時系列的にどのような支援を実施するのか、子どもへの質問紙にトラウマを扱う質問項目をどの段階で入れるのか、中・長期の支援をどうするのかというガイドラ

インを明確化することが望まれると考えられる。また、予防のための心理教育をどのように取り入れていくのかも検討をお願いしたい。

株式会社鳥羽水族館 元館長 古田正美氏からの意見

川崎小学校改築事業について

教室不足と災害を軽減するための事業は計画通りに行われるべきで、川崎小学校改築事業が評価シートにおいて総合判定Bとなっているが、今後、遅滞なく実施されることを期待する。「子どもたちが安心して学べる環境づくり」として災害への安全や避難経路対策を最優先で進めるべきである。

個の学び支援事業について

介助員の適切な配置とスキルアップのための研修会開催は評価できる。また、幼稚園、小学校、中学校への進学に合わせ介助員ならびに教諭の連携と問題を共有することで、よりよい学校生活を送る環境が整えられると理解する。

外国語指導助手配置事業

評価シートの総合評価はAであるが、語学は会話力に重点をおいた取り組みが国際感覚を身につける方策と理解している。今後、ALTが地域交流に積極的に参加し、市民レベルでの活動に期待する。後に記す生涯学習計画1. ④に通じる。

少人数教育推進事業

市単独の「ふるさと先生」教員配置は、「みえ少人数教育推進事業」や「みえの学力向上県民運動」に呼応した取り組みとして大いに評価できる。

学校図書館支援事業

各学校の蔵書をデータベース化したことにより、市内小中学校を巡回する司書がPCで貸し出し注文を受け、書籍を貸し借りすることが可能となり、各小中学校の図書館や市立図書館の活用が活発化するものと思われる。亀山市立図書館の主導があれば可能で、より一層の市立図書館の利用者増につながるものと思われる。

放課後子ども教室推進事業

地域の連帯感が地方でも無くなりつつあり、子どもの登下校時や学校内での安全と健全な居場所の確保は、地域住民とともに取り組むべきであり、学校施設等の活用は評価できる。当然ながら実費有償でも「放課後子ども教室」の継続は重要と考える。

中学校体験活動支援事業

「職場体験学習等の取組が、平成25年度キャリア教育優良教育委員会として文部科学大臣表彰を受けた。」ことは大いに評価したい。中学生が職場体験として、各種事業所へ出向き体験する時に、学校で挨拶、礼儀、言葉遣いを日常的に指導すべきであって、職場体験前の指導だけでは不十分である。事業所としては、地域貢献の一つとして体験活動に協力したいと思っているが、受け入れ事業所の減少は人手と事前指導不足が理由と思われる。

【亀山市学校教育ビジョン】

1 亀山市の豊かな教育資源を活かした創造的な教育

(6) 「環境教育」①地域の自然を愛する子どもづくり（教育研究室）、②子どもの地球環境への意識づくり（教育研究室）について

動植物の地域在来種の環境維持ならびに国内外来種や海外からの移入種問題についても観察会が必要である。子どもから大人まで、外来生物の放棄など種の多様性について考えることをお願いしたい。

2 すべての子どもの学びを支え、心はぐくむ教育

(4) 「心はずむ体験活動」①感動できる場の設定（教育研究室）職場体験活動の実施とあるが、指導の先生方が各職場のことを理解しているかは疑問である。体験を済ませた生徒が、その後どのように考え活かしているかを検証するなど、指導の先生自身が各職場の体験や職場での聞き取り調査をすべきである。さらに、職場体験学習の冊子による環流や全校集会での紹介だけで無く、職場体験がどのように役立っているのか、数年後に卒業生たちに聞き取り調査をするなど、今後の方向性を見いだす必要がある。

職場体験を引き受ける事業所は、体験後の作文・報告・御礼文だけで無く、数年先の子どもたちにどのような影響を与えたかを知ることが、受け入れ側の糧にもなると考える。（受け入れ先の増加につながる）

3 子どもの未来を拓く教育環境の整備

(4) 「通学区域の検証と安全確保」

③通学路の安全確保

不審者情報の共有だけで無く、昨今の社会情勢を見ると評価点3では低すぎる。地域住民や警察を交えた通学路の点検を実施されているが、その点検結果に基づく対策を着実に実行されたい。

【亀山市生涯学習計画】

1 だれもが参加できる機会づくり

④外国人との交流から生まれる学習機会づくり

日本語教室の開催だけでなく、地域の大人や子どもを交えた柔軟な会が望ましい。堅苦しい発表会の場だけではなかなか打ち解けず、言語の習得には普段着の交流の場をより多く開催すべきである。多くの言語と民族の集まりは人種差別や人権の問題が起こらない日常の雰囲気となりうる。その中で子どもたちは子どもたちで交流の輪を広げ、お互いの言語に出合う機会となる。

V 教育委員会による点検・評価

教育委員会では、第1次亀山市総合計画後期基本計画に基づく施策を着実に推進するとともに、亀山市学校教育ビジョンや亀山市生涯学習計画など、各計画に掲げた基本理念に基づく基本目標の達成に向け、平成25年度において様々な事業を実施しました。

【学校教育関係】

少人数教育推進事業として、「ふるさと先生」の配置により、過密学級の解消と少人数によるきめ細かな教育を推進しています。また、経験豊富な退職教員の「若年講師指導員」としての配置は、「ふるさと先生」や若年講師の指導力向上につながりました。併せて、管理職研修及び若年教職員の研修を充実させることにより、組織的経営の強化を図りました。個の学び支援事業では、介助員や学習生活相談員を配置することで、該当児童生徒等の快適な学校生活のための環境を整えています。一方、教職員の過重労働改善の対策や児童生徒の食物アレルギー対応へのより充実した取組が必要です。

【教育研究関係】

学力の向上について、学力向上の三本柱である「学習規律の徹底・授業改善・学習習慣の確立」の取組を進めるため、校内研修リーダーを中心とした研修会を開催し、教職員の専門性や指導力の向上に努めています。また、中学校体験活動支援事業の「職場体験」については、文部科学大臣表彰を受け、学識経験者からも高い評価を得ておりますが、更なる事業の充実を図ります。コミュニティスクール推進事業に関しては、昼生小学校が新たに文部科学省の研究指定を受け、合計で3小学校に事業の拡大ができました。コミュニティスクール推進事業等については、地域の方の協力が不可欠なことから、事業の充実を図るために地域の方への情報発信方法について検討が必要です。また、学校図書館の活用については、中学校へ市立図書館から司書を派遣していますが、児童生徒の読書力や情報活用能力を高めることは、学力の根幹にかかわる課題であり、今後も取組の充実を図っていくことが重要です。

【生徒指導関係】

いじめの関係については、その実態を把握し、早期発見・早期対応を図るために実施したアンケート調査の報告を一つ一つ確認し、いじめ防止に努めました。また、いじめ防止対策を効果的に推進するため、「亀山市いじめ防止基本方針」

を定めました。更にいじめ・体罰のない学校・学級づくりのためには、道徳教育や人権教育を基盤とした授業づくりが不可欠なため、「心のノート」等の副読本を活用した発達段階に応じた授業づくりの研究を進めました。

【幼児教育関係】

幼児期の教育が、子どもたちの心身の健やかな成長を促すうえで重要な役割を担っていることから、平成25年度から新たに幼児教育の経験豊富な退職教員を「教職員指導員」として配置することにより、幼児教育指導者の指導力向上を図りました。また、保育所・幼稚園と小学校における一貫した教育の推進に向けて、「接続カリキュラム」を作成し、モデル園での実践研究を実施しました。この事業は、外部評価においても高い評価を得たところですが、更なる研究を進め、取組の拡大が必要です。

【教育施設等整備関係】

校舎増築や耐震補強工事など、学校施設の整備・改修を実施することにより、児童生徒の快適で安心・安全な学習生活環境の確保を図ることができました。また、図書館については、内部の全面改修を実施することにより、利用者の快適な読書環境を整えました。施設の大規模な改修には、多額の予算が必要となることから、計画的な整備が必要です。

【生涯学習関係】

公民館講座について、短期講座や夜間講座の拡充等を図り、幅広い年齢層に学びの「きっかけ」を提供することができました。また、家庭教育の向上のため、平成25年度から市内保育所・幼稚園の保護者等を対象に出前講座の実施やリーフレットの配布を行い、幼児期における家庭教育の重要性について意識喚起を図りました。学びの成果を自己の学び向上や地域社会に役立てるなど、学びの循環のしくみづくりが重要です。

【青少年健全育成関係】

市内すべての小学校区において、放課後子ども教室が実施されることとなり、地域の方々による育みと居場所づくりの体制が整備できました。青少年総合支援センターにおいては、パトロール業務を子どもの下校時間帯に重点を置いて実施し、地域の協力と合わせて、安心して安全な環境づくりが推進できました。また、ノートやひきこもり等、青少年の自立支援については、グループワークやカウンセリングを中心に、長期的視点での支援を行いました。継続的な支援体制の確立のために関係機関等との連携強化が重要です。

【文化財の保護関係】

市長部局において補助執行により実施しています。執行状況について、担当部署職員が教育委員会定例会において随時報告を行い、適正に事務を執行されています。今後も同様の形態で継続していきたいと考えます。

以上の状況を踏まえ、平成25年度における事務事業の点検及び評価についての総括は次のとおりです。

平成25年度の事務事業は、概ね計画どおりに進捗させることができました。ただし、一部事業においては達成度が低かったため、これらについては、課題を明らかにしたうえで、今後、改善に取り組むこととします。また、事務事業の執行に当たっては、これらの充実を図るとともに、職員や学校現場などの負担が過重なものとならないよう、精選の視点も大切にしていきたいと考えます。更に、学校や関係機関との連絡を密にし、相互の信頼関係の強化に努めるとともに、本市における教育資源や地域資源の内容を明確化し、具体的実践につなげていきたいと考えます。

近年、教育を取り巻く環境は目まぐるしく変化していますが、これに的確に対応し、より良い教育行政を推進するため、この点検及び評価を活用しながら、各事業を推進してまいります。